

NAFTAを巡るメキシコ農業の環境変化について

中部大学国際関係学部国際関係学科 教授

田中 高

はじめに.....	2
1 メキシコ政治概況.....	3
2 メキシコ経済の現況.....	4
3 メキシコ農民の生活環境.....	7
4 「農村のための国民合意」の策定.....	10
5 NAFTAとメキシコ農業の環境問題.....	14
結びに代えて.....	19
参考文献.....	20

NAFTAを巡るメキシコ農業の環境変化について

田中 委員

はじめに

1994年1月にNAFTA(北米自由貿易協定)が発効してから、今(04)年はちょうど10周年を迎える。この間メキシコは71年間にわたり事実上の一党独裁体制を維持してきたPRI(立憲革命党)が下野するという政治上の大きな変化を経験した。さらに経済面では、NAFTA以後マクロレベルでは成果をあげていることに疑問の余地はない。そのことは、たとえば一人当たり(国内総生産)は94年の3,000ドルから2001年には6,100ドルに達している、という事実だけからも裏付けられる。

しかしながら、メキシコ農業を取り巻く環境の変化、特に農村における従来、国内自給向けの基礎穀物を生産してきた零細農家には、この10年間は大変厳しい時期であった。さらに本稿で紹介するように、NAFTA以後のメキシコ農業には、輸出向け農産品が大量の水、農薬・肥料を使用することにより生じる、著しい環境負荷という代償を払っていることもまた明らかである。

メキシコでは2003年7月、フォックス政権の信任を問う形の下院選挙などが実施された。この時期と前後して、国内では農民による大規模なスト、デモが頻発した。首都メキシコ・シティでは10万人を超える農民が参加したデモで、NAFTAの自由化枠組みからトウモロコシなど一部基礎穀物を除外することなどの要求が出されたのである。かくしてフォックス政権は03年4月、広範な農民団体、農業生産者団体、知識人などの代表との協議の末、包括的な農村開発のプログラム「農村のための国民合意」を策定した。同プログラムでは農村開発のために政府は新たに28億ペソ(約2億9,000万ドル)を拠出することを約束している。

以上の諸点を考慮して、本稿ではNAFTAとメキシコ農業を巡るこの10年間の環境変化について、以下の順に論じることにした。まず、はじめに03年の下院選挙結果について紹介する。この選挙では現フォックス政権の与党PAN(国民行動党)が大幅に議席を減らした。こうした背景について検討する。次に近年のメキシコ経済のマクロ指標、農業部門の動きを紹介する。メキシコ経済は薄日が差してきたとはいえ、01年にはマイナス成長、02年もほぼ成長率ゼロの状態にある。農業部門の主要指標も併せて紹介する。

次に地方零細農民の実態についての調査結果を検討する。メキシコでは農村人口の55%

が貧困状態にあり、とくにNAFTA以後、零細農民の生活は圧迫されている。こうした農民の生活状態の悪化が主要因となり、先述の「農村のための国民合意」が策定された。そこで同合意の主要点について述べることにする。最後に、最近アメリカの著名なシンクタンクが公表した、NAFTAがメキシコ農業なканずく環境面に与えた影響についての調査結果の概要を解説することとしたい。

1 メキシコ政治概況

最近のメキシコの政治情勢を見るうえで重要な出来事は、2003年7月6日に実施された連邦議会下院（議席総数500）、知事選挙（6州）、地方自治体議員、地方自治体首長の選挙である。国政に特に大きな影響を及ぼすと見られる下院議員選挙では、与党PANが改選前の202から151へと大幅に議席を減らした。過去71年間にわたり事実上の一党独裁体制を敷いていたかつての政権政党であるPRI（立憲革命党）は207から222へと議席を伸ばし躍進を見せた。与党の大幅な後退は、農民を中心とする多くの有権者が、政府への不信感を強めていることの結果であるという論評もある。

さらに野党第二党のPRD（民主革命党）は55から95へと著しく議席数を増やし、政局に新たな波紋を投げかけることになった。PRDは政策的には中道左派路線と見られ、注目すべきは、NAFTA=自由貿易によるグローバル化には反対の姿勢を鮮明にしていることである。PRDは大都市圏での支持層が厚く、特に首都のある連邦特別区で最大の議席を獲得している。

今回の中間選挙（大統領の任期は6年間、下院議員の任期は3年間）は、現フォックス政権の前半期の成果に対する国民の支持を見るものであり、PANの大敗は政権後半期の議会運営にも大きな影を投げかけそうである。とはいえ各種世論調査によると、フォックス大統領自身の支持率は低下傾向にあるもののいまだ高水準（60%強）で、政権への国民の期待感は消滅してはいない。

02年末から03年にかけて、中間選挙の実施という事情もあり野党勢力の反政府キャンペーンは活発化した。農業分野でもかなりの政治的な動き（特に農民を動員した大規模なデモ）のあったことは見逃せない。NAFTAによる農産物貿易の自由化が地方の零細農民の生活を圧迫しているという背景から、03年3月には大規模な農民デモ（参加者は推定で40万人）が首都メキシコ・シティーで行われた。これは空前の規模であるといつてよい。

メキシコ国民の間での現政権の経済実績に対する不満は依然として深刻であり、下院選

挙後の03年11月下旬にも、メキシコ・シティーにおいて10万人規模の反政府デモが実施されている。農民の不満は選挙前後にもかかわらず、さらに政府による約3億ドル近い金額の包括的な農村対策（「農村のための国民合意」）ののちも根深いものがあり、長期的かつ抜本的な対応が必要な状態となっている。フォックス政権が発足した際の公約である、雇用創出、年率実質7%の経済成長のいずれについても、実績はこれを大幅に下回っており、残り3年間の政権運営にはかなりの困難が予想されている。

他方、最大の貿易パートナーであり、メキシコにとって最も大事な外交関係を有するアメリカとは、イラク問題を巡る国連安保理事会での議決に反対したことから悪化するのではないかという観測もある（しかし現実にはそれほどの影響はうけていないようである）。メキシコの最大の外貨獲得源となりつつある、在米メキシコ人からの本国向け送金（03年には年間145億ドルに達している）など、両国間には特殊な関係も存在する。近年アメリカはテロ対策の延長線上から、国境の監視を強化している。こうした意味でも、今後の政局はフォックス大統領の外交手腕にも大きく左右されるであろう。

2 メキシコ経済の現況

近年のメキシコ経済の実績について、以下簡単に紹介しておく。最近3年間の実質国内総生産(GDP)の推移は、2000年には6.6%であったものが、01年にはマイナス0.3%、02年には0.9%と不振を続けている。この間の一人当たりのGDP実質成長率は5.2%、マイナス1.7%、マイナス0.4%である。不振の要因としては、消費が冷え込んでいること、海外からの直接投資が伸び悩んでいること、アメリカ経済の低迷で需要が停滞していること、などが指摘されている。

03年の経済実績見通しも弱含みで、イラク戦争後の世界経済の不安定は、対メキシコ直接投資の回復にマイナスの影響を与えている。さらにアメリカの財政赤字の増大とそれに起因する経済不振、大統領選挙を控えた年度であることなどを考えると、メキシコ経済の急速な回復は期待できず、前年度同様の水準にとどまる可能性もある。

[対外部門]の動向は次のようである。2000年の総輸出額は1,664億5,500万ドル、01年は1,584億4,300万ドル、02年は1,606億8,200万ドルである。02年に若干回復したのはもっぱら原油価格の上昇によると見られている。輸出品の構成(02年)は、農牧畜水産品は全体の2.4%、鉱産物(原油など)8.4%、工業製品89.1%である。工業製品のうち、マキラドローラはおよそ50%を占めている。

[輸入]の動向は次のようである。2000年の総輸入額は1,744億5,800万ドル、01年1,683億9,600万ドル、02年1,686億7,900万ドルである。輸入品の構成(02年)は、農牧畜水産品は3.2%、鉱産物1.2%、工業製品95.2%である。

[国際収支]の動向は次のようである。02年の貿易収支はマイナス79億9,600万ドル、サービス収支はマイナス120億4,500万ドル、所得収支はマイナス122億8,100万ドル(その大半は債務返済である)、移転収支(そのうちのかなりの部分は、アメリカに居住するメキシコ人からの送金と推定される)102億6,900万ドルである。こうした経常収支の赤字を埋め合わせているのは、資本の流入である。

[資本収支]の動向は、2000年は216億4,700万ドル、01年には244億700万ドル、02年には203億7,800万ドルとなっている。国際収支の合計額(経常収支プラス資本収支)は、2000年は71億1,000万ドル、01年は73億2,500万ドル、02年は70億9,000万ドルである。この結果、外貨準備高は近年は対GDP比で大体1%の水準を維持しており、安定している。

[為替レート](対ドル)も2000年が9.455ペソ、01年が9.342ペソ、02年は9.656ペソと比較的落ち着いた動きを見せている。さらに、これ以外の主要経済指標として、完全失業率2.7%(02年)、消費者物価上昇率5.7%(02年)、また累積対外債務金額は1383億ドル(02年)である(表1参照)。

表1 メキシコ主要マクロ経済指標

	2000	2001	2002
国内総生産成長率(%)	6.6	-0.3	0.9
一人当たり国内総生産成長率(%)	5.2	-1.7	-0.4
輸出額*	166,455	158,443	160,682
輸入額*	174,458	168,396	168,679
資本収支*	21,647	24,407	20,378
国際収支*	7,110	7,325	7,090
為替レート対ドルペソ	9.455	9.342	9.656

*100万ドル

出所 EIU Country Report, Mexico, 2003. CEPAL, México: Evolución Económica durante 2002 y Perspectiva para 2003, 2003.

[農業部門]の動きについてももう少し詳しく見てみる。農牧畜水産業部門のGDP全体に占める比率は、93年の5.8%から02年の5.1%に減少している。輸出では91年の農牧畜水産品の総輸出額に占める割合は5.6%であったものが、02年にはその半分以上の2.4%にまで落

ち込んでいる。農牧畜水産部門の成長率は2000年0.8%、01年5.2%、02年マイナス0.4%である。このうち農業部門の成長率は2000年マイナス0.9%、01年6.8%である。なお01年の高い成長率は、統計方法の変更によるものであると説明されている。牧畜部門の成長率は2000年3.3%、01年3.7%である。林業の成長率は同期間で6.6%、マイナス6.1%。水産業の成長率は同期間0.6%、5.6%である。

農牧畜水産品の輸出額の合計は、02年は38億2,700万ドルである。主な品目は穀物・野菜13億500万ドル、果物（メロン、スイカ、その他）6億3,400万ドル、トマト5億9,800万ドル、畜産品3億700万ドル、コーヒー1億6,600万ドルなどである。

国内消費向けの農産品の生産動向は次のようである。トウモロコシの生産量は2000年の1,755万7千トから01年には2,013万4千トに若干増加したが、02年には1,850万8千トに減少した。米は同期間に35万1千ト、22万7千ト、02年に22万6千トに推移している。フリホル豆は同期間に87万6千ト、106万3千ト、02年には164万8千トで、大幅な増加基調にある。小麦は同期間に347万6千ト、327万6千ト、327万3千トである。ソルガムは同期間に584万2千ト、656万7千ト、530万4千トと、直近年にかなりの減少を経験している。サトウキビは2000年は4,237万3千ト、01年は4,550万1千トと微増している。

畜産業では、牛の生産は2000年には140万9千ト、01年144万5千ト、02年145万1千トで若干増加している。豚の生産量は同じ時期に、103万ト、115万8千ト、108万6千トで若干減少した。鶏は同期間に182万5千ト、192万8千ト、201万2千トと増加傾向を維持している。ミルクの生産量は同期間に94億4,200万リッター、96億1,200万リッター、97億4,480万リッターと推移している。卵の生産量は同期間に、178万8千ト、189万300ト、189万6千トと比較的安定した生産量を維持している（表2参照）。

表2 メキシコ主要農産品指標

	2000	2001	2002
農牧畜水産業成長率 (%) *	0.8	5.2	-0.4
トウモロコシ**	17,557	20,134	18,508
米**	351	227	226
フリホル**	876	1,063	1,648
小麦**	3,476	3,276	3,273
ソルガム**	5,842	6,567	5,304
サトウキビ**	42,373	45,501	n.a.
牛**	1,409	1,445	1,451
豚**	1,030	1,158	1,086
鶏肉**	1,825	1,928	2,012
ミルク***	9,442.6	9,612.2	9,744.8
鶏卵**	1,788	1,893	1,896

* 基本価格の年率の変化を総合したもの。

** 1,000トン

*** 1,000リッター

出所 CEPAL, *México: Evolución Económica durante 2002 y Perspectiva para 2003*. 2003.

3 メキシコ農民の生活環境

メキシコ農業・牧畜・農村開発・漁業・食品省（SAGARPA）の刊行する「農牧畜業の現実：農業食料・漁業と農村環境の特徴についての概要(Claridades Agropecuarias : Descripción de los Sectores Agroalimentario y Pesquero y Características del Medio Rural)」をもとに、メキシコ農村部の貧困などの実態について紹介したい。

メキシコの統計上の定義では、「農村人口」とは人口2,500人以下の居住地に住む人々をさしている。この定義によると1980年の農村人口は2,200万人であったが、2000年には2,470万人で11.3%の増加となった。州全体の人口に占める農村人口の比率が最も高い州は南部のオアハカで55.3%、次に同じく南部のチアパスで54.5%である。こうした南部の州では、経済活動のうち農牧畜業の占める割合が高い。反対に農村人口の少ない州は、バハカリフォルニア（8.3%）、ヌエブレオン（6.6%）、連邦特別区（0.2%）

である。

農村人口の大多数は、極めて小規模な居住地に住んでいる。実際のところ人口規模が500人以下の居住地に、全体の43.9%が住んでいるのである。このため公衆衛生、教育、電気、上水道、アクセス道路など不可欠な公共サービスの提供が困難となっている。人口規模500人以下の小さな居住地は、国内の南部地域に22.6%、中央・西部地域に17.2%、中央・東部地域に16.4%存在している。

870万人の農業従事者（2000年の時点の登録者数）のうち、39%（340万人）は営農者であり、残りの530万人は農業労働者である。なお1991年から2000年の間に、農業従事者は110万人減少している。同期間に営農者は430万人から340万人に、農業労働者は550万人から530万にそれぞれ減少している。傾向としては営農者のうち規模の小さな個人農が減少し、相対的に農業労働者の占める割合は増加している（表3参照）。また2000年の調査では、農業労働者のうち280万人は賃金を受けない、家族内労働者であるとしている。

表3 メキシコ 農業者数の分類

	1991年	2000年
農業従事者	980	870
個人農業経営者	430（43.9）	340（39.1）
農業労働者	550（56.1）	530（60.9）

単位：万人 カッコ内%

出所 SAGARPA, *Claridades Agropecuarias : Descripción de los Sectores Agroalimentario y Pesquero y Características del Medio Rural*, 2002.

2000年に実施された全国家計調査（ENIGH）では、農村人口の最大の現金収入源は報酬であり、現金収入全体の48%である。所得別10分位の最下位のグループでは、移転所得（政府による各種助成プログラムからの収入）の占める割合が最も高い。

耕作面積が5ヘクタール以下の農家では、農業からの所得は全所得の22.2%～34.8%であるが、耕作面積が増えるにつれて全所得に占める農業所得の割合は増加している（18ヘクタール以上の耕作面積を有する農家の場合、この数字は72.3%となる）。

他方、アメリカに在住する家族からの送金の占める割合がかなりの数字となっている。最もその比率が高いのは、耕作規模が一番小さい0～2ヘクタールの農家で、全体の20%である。逆に送金の占める割合が最も小さいのは、耕作面積の大きい農家（18ヘクタール以上）で、送金額全体に占める割合は3%である（表4参照）。

以上のことから推論できるのは、経営規模の小さい零細農民ほどアメリカへ移住する傾向が強く、農家所得に占める送金への依存が高い。逆に規模の比較的大きな農家は農業所得で生計を維持する度合いが強いということである。ただし、表の分類の18ヘクタール以上にはかなりの幅があるため、こうした傾向を結論付けるにはデータは不十分であろう。

表4 農村における農家の規模別の収入源(%)

収入源	耕作規模 (ヘクタール)					
	合計	0 - 2	2 - 5	5 - 10	10 - 18	18 以上
全所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業所得	50.1	22.2	34.8	47.3	55.2	72.3
非農業所得	36.4	57.8	49.6	35.8	28.5	24.3
アメリカからの送金	13.5	20.0	15.7	16.9	16.2	3.0

出所 前表と同じ

2000年のデータによると穀物・採油植物の生産農家の77.5%は耕作面積平均5ヘクタール以下である。また、耕作面積1ヘクタール以下の農家の比率が高いのは、ベラクルス、オアハカ、チアパスの各州である。反対に100ヘクタール以上の耕作面積を有する農家の比率が高いのは、タマウリパス、シノロア、ソノラ、チワワの各州である。

次に農村における基礎的なサービスの現状について紹介する。上水道の普及率は1980年の38%から2000年には71%へと大幅に改善した。排水設備は同じ期間に7%から57%へと大幅に改善された。電気の普及率は43%から88%へと改善された。さらに農村における非識字率は1980年の31%から2000年には21%へと減少した。就学状況は、義務教育終了者の比率は1990年の19%から2000年には21%へと若干の改善があったが、依然としてかなり低い水準に留まっている。また、同じ期間に15歳以上で中等教育を受ける層の比率は6.8%から12.5%へと上昇した。

メキシコ農村の貧困の状態については、国連ラテンアメリカ経済委員会 (CEPAL) は次のように報告している (なおCEPALの貧困の定義は、世帯所得が包括基礎食料の購入費の2倍と同額またはそれ以下の世帯である)。

ラテンアメリカ全体では2000年の数字で、農村人口の約60%が貧困水準にある。都市人口の場合は貧困人口は35%である。メキシコ農村の貧困水準の人口は農村で55%、都市では37%である。都市における貧困人口のかなりの部分は、農村からの流入により

もたらされている。貧困人口の占める割合が高いのは、太平洋岸の南部の州、中央部高原地帯の州、東部太平洋岸の州などである。

4 「農村のための国民合意」の策定

2003年4月フォックス政権は、国内の主要な農業組合の連合組織との間で、「農村のための国民合意=以下合意と略」(Acuerdo Nacional para el Campo)に調印した。この背景にはその数カ月前から、NAFTAによる農産物貿易の自由化で経済的な被害を受けている地方農民の反政府運動が活発化していたことがある。7月には下院選挙を控え、フォックス政権は農村票を確保するという配慮もあり、農民との調停を急いでいた。

合意では、地方の零細農家向けの融資など、総額2億9千万ドルに上る財政支出を約束している。NAFTAの負の影響を巡る、メキシコ国内の事情を知る上で貴重な内容であるので、以下その概要について若干立ち入って検討することにしたい。

合意文書はA4版の大きさに47ページほどの分量である。副題は「農村社会の発展と国家主権、食糧安全保障のために(Por el Desarrollo de la Sociedad Rural y la Soberanía y Seguridad Alimentarias)」となっている。構成は

- 第1章 序論、
- 第2章 問題の関心、
- 第3章 基本原理、
- 第4章 一般的な合意：
 - A 構造改革、 B 国家主権と食糧安全保障、
- 第5章 基本的な合意：
 - A すぐに行動する項目、
 - B 国際貿易、
 - C 経済開発について、
 - D 農村部門の社会開発について、
 - E 法的な枠組みの改定、
 - F 制度上の強化、
- 第6章 フォローアップと評価、である。

NAFTAがメキシコ農業に与えている負の影響とそれに対する政府の対応振りは、第5章の基本的な合意の項目で取り上げられている。そこで本稿ではもっぱらこの第5章、

特にBの国際貿易について紹介した上で、検討することにした。

国際貿易の項目はさらに、

1. 北米自由貿易協定とその他の国際貿易協定、
2. 輸入割当政策について
3. 不公正な貿易からの防衛
4. 無害であることと品質の保証

に細分されている。これらを順番に紹介する。

まず、1.北米自由貿易協定とその他の国際貿易協定では、次のように述べている。政府はNAFTA農業条項の実施状況の評価を早急を実施する。これにはNAFTA以外の貿易協定も含まれる。漁業と林業もその対象となる。この作業には農民組織、農業生産組織、地方政府、大学、研究機関が参加する。評価作業は2003年12月末日までに終了する。

NAFTAが発効して以後10年経つが、この間補助金や助成金により国ごとの格差は拡大した。政府は現行の法律とNAFTAに規定された内容に沿う、あらゆる手段を講じて、国益を守る手段を取るべきである。アメリカおよびカナダとの間で、NAFTAの付帯文書、付属文書の内容に合致する行動を取るよう、合意することを促す。また、ガットとWTOの協定に盛り込まれている諸権利は保証されなければならない。

政府はアメリカの2002年農業法のもたらせた影響について、分析しなければならない。不公正貿易により国内生産物が被害を受けている場合は、あらゆる法律を適用して、これを阻止しなければならない。上記の分析には、農民組織、農業生産組織、地方政府、大学、研究機関が参加する。分析作業は2003年12月末日までに終了する。

中央政府は憲法と当該の法律の定めるところにより、アメリカおよびカナダと次のテーマについて、即刻話し合いを持たなければならない。それはトウモロコシ（引用者注 フラワーコーン=主食用。以下、単にトウモロコシと記載する場合はこれを指す）とフリホル豆について、NAFTAの合意内容を見直し、国内生産者の利益を守り、国家主権と食糧安全保障を確保すべく、輸入の管理やあるいはその他のこれと近似した仕組みを永続的に置くことに、関係国が合意することである。トウモロコシについては、生産が需要に満たない場合を除いて、輸入割り当て制度を撤廃しなければならない。またフリホル豆についても、生産者が提供する情報を基にして、不公正貿易やセーフガードに対する調査の手続きを開始しなければならない。

さらに、トウモロコシとフリホル豆は、基本的に国内産で需要がまかなえるように、各種の計画、行動プラン、メカニズムを策定しなければならない。中央政府、組織化された生産者および一般の消費者は、農業を一層刺激するように務め、さらにデントコーン（飼料用のトウモロコシ）の輸入依存を改めなければならない。

国際貿易の項目の2番目は、**輸入割当政策**についてである。以下、その内容をかいつまんで紹介する。中央政府は農民組合、農業生産者組合、アグロインダストリー組合と協議した上で、輸入割り当て制の実施状況を監視する対策を考案しなければならない。これは90日以内に実行に移すものとする。

上記の対策には、次の諸点が盛り込まれるものとする。まず、自由貿易協定に定められている最低限の義務について。さらに、国内の需給関係において、現実には不足が生じた場合に追加的に必要な場合の二つである。合意された輸入量に追加される分量の見直しには、まず、それが国内生産量の不足分に相当する補完的なものでなければならない。仮にそうでなければ、割当量そのものを見直さなければならない。割当量は、割り当てを受ける当事者には、互恵、透明性、信頼の原則がなければならない。

割当制あるいは関税を通して、生産物と生産網ごとの最大輸入量を策定することを提案する。上については、すでにメキシコが参加している貿易協定と世界貿易機関が定めるところに従うものとする。大麦、麦芽を含む、残りのセンシティブな農産物と林産物については、輸入について厳格な監視を実施し、仮に国内生産に被害をもたらしていることが判明した場合には、現行のあらゆる保護手段を行使する。

さらに、**3. 不公正な貿易からの防衛** では次のように述べている。外国貿易法の適用を促進することで、貿易保護の手段を有効に利用し、特に生産網に留意することで、国内市場の正当、明瞭かつ迅速な保護を実施する。農産物輸入の状況をモニターするため、農民組織と生産者組織が参加する調査機関を設置する。これによって、国内で生産される農産物に被害をもたらすような、低価格での輸入品を探知することが可能となる。また、これにより中小の生産者が国際貿易上の不公正な取引を告発し、その調査を実施することを容易にする。

メキシコが諸外国と締結している国際条約を含めて、現行のあらゆる法的な手段を積極的かつ時期を逃さずに適用し、相手国に対して、メキシコの利益にかなう可能な限りの義務を履行することを要求する。これにはメキシコ国内、あるいは国外に居住するメキシコ人の権利の保護が含まれ、特に輸出に対する直接・間接の不当な補助金の利用を阻止する。

外国貿易法(Ley de Comercio Exterior)の規定に従い、アンチダンピング、セーフガードの調査を開始することで、不公正な国際貿易の是正に向けて行動する。もし、補完的な輸入割当制の導入やセーフガードの発動が利益を守るために適切なものであれば、これをためらわずに実施する。

農産品の輸出業者に、相手国からの対抗措置で被害を受けるような、保護措置を実施する際には、中央政府は農民組合と、これらの保護措置により影響を受ける一連の農産品を生産する関係各方面と協議すること。さらに、商品の密輸について正面から議論することを促す。この議論は税関と直接することとし、農民組合のオブザーバー、生産者、生産に携わる正規の企業が参加する。税関と話し合いを持つことの狙いは、水産品、畜産品、林産品が合法的に流入すべく監視すること。国内の生産設備と国内市場の保護とともに、“禁止措置”まで踏み込んだ検査を要求するメカニズムを確立させることである。

第4の項目である、**無害であることおよび品質の保証**は次のようである。害虫、疫病などの、非ないし低汚染地域の認定に関する国際的な交渉を強化し、科学的な裏づけのあまりない衛生、動植物検疫、無害・品質保証などの表示についての各国の評価基準の撤廃を目指す。これにより、メキシコの農産物輸出が国際市場で受けている非関税障壁を排除することが可能となる。無害であることおよび品質の保証を強化することで、農産品、林産品、水産品の国内市場の秩序を維持し、メキシコ産の農牧畜産品の内外市場における立場を強化する。

農林水産品(養殖を含む)の生産者に対して、工業製品の財産権で規定されているような、原産地表示、マーク(商標)、出荷地の名称を利用することを勧奨する。これは製品の差別化をすることでより付加価値を高め、生産者の収入を増加させるためである。中央政府は農民組合、生産者組合と協力しながら、国際的な水準に合致した動植物検疫、無害であることの承認を実施すべく、現行の検疫の基準をより適切なものに調整し、輸入品に対して厳格に適用、国内市場における国内生産者の正当な権利を保護し、国内消費者を保護する。

国内の基準に合致した高い品質の製品については、「メキシコ 品質保証(México Calidad Selecta)」の公式ロゴの使用を推進して、製品の差別化を図る。遺伝子組み換えの悪影響などについてのモニターを実施することで、農業の生物学的な多様性の保護を実行する。経済省、SENASICA(国家衛生安全サービス機構)、保健省は協力して、無害であることの証明や動植物検疫の実施を確実なものとする。また食料輸入の情報についても、十分に提供する。さらに国内に産品が輸入されあるいは販売される際の、検査する施設のイン

フラストラクチャーを強化する。このために経済省、保健省、SAGARPA、中央税関、PROFECO（連邦消費者監察局）が協力する。

以上が合意の内容の[第5章 基本的な合意]の、特に国際貿易の項目の概要である。このなかでは、国名は明示していないものの、アメリカの農業補助金政策について批判的な内容も含まれている。さらに、輸入割当制（これにはメキシコ産砂糖の対米輸出が該当）の公正な履行を要求している。トウモロコシとフリホレスをNAFTAの自由化枠組みから除外することも要求している。さらに非関税障壁や品質保証表示などの具体的な内容についても、メキシコ農産品の輸出競争力をより強化する方針を鮮明に打ち出している。

このような、かなり農民の立場を反映した合意の署名に至った背景には、NAFTAによる被害を受けている零細農民の、反対運動による圧力のあったことは先述のとおりである。フォックス大統領は「合意は国内の農業分野への、融資、投資、政策の方向性を決めるものである」と発言している。農民が要求したのは、NAFTA農業条項のいくつかの農産品の無税輸入についての取り決めを再検討するものというものであった。しかし、政府はこれを受け入れなかった。トウモロコシとフリホル豆については上にも紹介したように、優先的に対策を検討する、という線で落ち着いたようである。

5 NAFTAとメキシコ農業の環境問題

2003年9月、カーネギー国際平和財団は、NAFTAがメキシコ農業に与えた影響についての包括的な評価（以下、CEIP報告書）を発表した。報告書の内容はきわめて興味深く、従来メキシコ政府やアメリカ政府、さらに世界銀行などの国際金融機関が発表してきた報告では見落されがちであった、環境負荷についての詳細な分析がある。

そこで、本稿ではCEIP報告書について、その概要を紹介することにしたい。報告書の題名は「NAFTAの約束と現実：西半球のためのメキシコの教訓」である。執筆者はJohn J. Audley, Demetrios G. Papademetrios, Sandra Polaski, Scott Vaughanの4人で、いずれも同財団の研究者である。

以下、CEIP報告書の概要について順番に紹介していくことにする（ただし本稿とCEIP報告書の関連性を考慮して、本稿では序章と第4章の内容のみ取り上げることとする）。まず構成は、

- (1) 序章（要約と政策提言）、

- (2) 雇用、賃金それに世帯所得、
 - (3) 自由貿易と人口移動の期待変化、
 - (4) かつてない緑の合意か？ 農業自由化の環境への影響を評価して
- の4章である。

内容的には、それぞれの章ではもっぱらアメリカとメキシコとの間のNAFTAのもたらせた効果というテーマに絞って論じていて、カナダとの関係は最小限の言及に留まっている。報告書の副題の「西半球（米州、なかんずくラテンアメリカ諸国）のためのメキシコの教訓」は、そのあたりの事情を反映していると考えられる。また2005年には米州全体をFTAとするFTAA（米州自由貿易圏）のスタートが迫っている。こうした事情もあり、過去10年間の特にアメリカとメキシコとのFTAを回顧することで、FTAAへの教訓を発信するというのが、主たる目的と思われる。

(1) 序章（要約と政策提言）では、CEIP報告書全体のレビューが行われている。結論は、

- ・ NAFTAは、メキシコが必要とする雇用増加の速度に見合った雇用創出には寄与していない。1994年から2000年の間に、海外直接投資やポートフォリオ投資、生産性の上昇により、製造業で50万人の雇用が新たに生まれた。しかし、メキシコの全就業人口の20%を占める農業部門では、130万人が仕事を失った。
- ・ 大部分のメキシコ人の実質賃金は、NAFTAが発効する以前よりも現在のほうが下落している。これには為替レートの問題もある。しかし、期待されていたように、生産性上昇が実質賃金の上昇をもたらすことはなかった。アメリカの賃金に追いつくという傾向もなかった。
- ・ NAFTAは、メキシコの貧しい人々が不法にアメリカに移動することを抑制することに失敗した。反対に不法で移動する人口は急増している。国境線の取り締まりは、2001年の9・11テロ事件以降強化されてはいるが、不法入国者の数は近年増加しているのが実情である。
- ・ メキシコ政府は、過去10年間の環境破壊による経済的な損害は年間で360億ドルに達すると推計している。この金額は自由貿易がもたらせた経済的な利得を上回るものである。特にメキシコ農業の一部が対アメリカ向けの商品作物生産に転換したため、農薬、殺虫剤、農業用水などの使用量が増加している。
- ・ メキシコ農業の近代化は、森林伐採、耕地の減少を促進している。特に南部地域では1993年以降、貧農が農産品の国際価格の下落を補填するために、より狭小な未開墾地を農地として利用するために、年間平均63万ヘクタール以上の土地が伐採されている。

さらに序章（要約と政策提言）では、自由貿易のありかたについて、次のような具体的な政策提言を行っている。まず、

- ・自由貿易に関心を有する発展途上国は、豊かな国から輸入する農産品については、より長期的でかつ漸進的な関税の引き下げを交渉すべきである。さらに、補助金を受けた農産品のダンピングについての、特別なセーフガード措置を話し合うべきである。地域間あるいは二国間貿易協定では、農業における生産者への補助金という決定的に重要な問題から、先進国が逃げることを許してはならない。
- ・貿易協定では発展途上国が貿易による雇用の増加を最大限にする政策を導入することを認めるべきである。
- ・発展途上国は転換期にある貿易の調整のための支援として、かなりの額の金融補助を貿易相手国、国際的なドナー諸国に求めるべきである。このような支援には、労働者や生存維持部門の農民がより経済的に自立でき、健全な農業活動が出来るように、新しい技術と融資を受けられるための訓練を含むものである。
- ・発展途上国は集団的な交渉権、団体結成の自由化の拡大、最低賃金政策、より望ましい税などの政策を導入し実施することで、貿易から得られる利益の分配をより公平にすべきである。
- ・貿易の自由化による発生する環境の悪化と輸出農業の無機肥料などの使用を最小限に留めるために、貿易協定は発展途上国が、増大する有機製品の需要を最大限に利用できるような基準を設定すべきである。
- ・将来の自由貿易交渉に含まれることになるさまざまな文脈において、一時的な労働移動について論じる十分な理由がある。

最後に、中長期的な戦略として次の点を指摘している。貿易の自由化は現在世界中でその正当性に疑念が持たれている。第一に政府は、貿易の自由化だけで雇用創出を生み、環境保全を促進し、違法移民を減少させるというこれまでの空手形の約束を、放棄すべきである。政府は長期の経済発展に努力を傾注すべきである。また、グローバル市場に登場したことでもたらされる外的なショックに、国内経済が対応するために、必要以上に後戻りすることは回避すべきである。

以上が序章（要約と政策提言）で述べられている骨子である。NAFTAの成果についてかなり厳しい内容の評価がなされていて、今後のアメリカとメキシコ両国間の外交貿易交渉にも大きな影響を与えるものと思われる。貿易自由化の影響はメキシコにとって結果として不利なものであり、雇用、賃金、労働移動、環境負荷のいずれについても、総合的に見るとマイナスであるという、かなり衝撃的な内容である。この結論については、賛否両論あることと思われる。

その是非について論じることは本稿の意図を超えることでもあるので、これ以上立ち入った検討をすることは差し控えることとしたい。あえて一言だけ付け加えるとすれば、要するにNAFTAはメキシコ経済のアメリカ経済圏との垂直的な一体化、ないしは縦糸・横糸（それぞれの糸は産業、農業における垂直・水平の相互補完的な依存関係を表している）が複雑に入り組んだ重層的な統合過程ではないか、という見方である。現時点はその調整過程にあるという見方も可能で、ある意味では常に変化する過程にある。したがって成功あるいは失敗という二元的な判断は好ましくないのではなからうか。

さて、CEIP報告では先述のように、NAFTAがメキシコ農業に与えた深刻な環境破壊について説得力のある議論を展開している。本稿では行論との関係でこの第4章について若干詳しく紹介することにしたい。

第4章を執筆したのはScott Vaughan氏である。彼はカーネギー国際平和財団の客員研究員でこれまでに、北米環境協力委員会(North American Commission for Environmental Cooperation)、世界貿易機関(WTO)、国連環境計画、カナダの金融機関に勤務した経験をもつ、環境問題の専門家である。

第4章を執筆したVaughan氏はアメリカとメキシコとの農産物貿易がもたらせた変化について、

(i) 窒素、燐その他の農薬投入財の過剰使用、
(ii) 作物灌漑の増加により地下水が枯渇していること、
(iii) 貧困の悪循環、所得格差、生存維持農業、乱伐の増加、土地利用の変化（この問題は立地のdegradationと特にメキシコ南部での生態系の喪失の主要因となっている）
の3つのテーマに焦点を絞って論じる。その方法として、小麦、トウモロコシ、野菜・果物の3つの農産物の変化を関連させていくことで、上記の環境問題を分析している。

まず、[小麦の生産]に関して。1992年以来、アメリカの対メキシコ小麦輸出額は182%増加した。このためメキシコの小麦生産の内容が80%変化した。それはパン粉用の小麦からスパゲッティ用の小麦生産(durum)への転換である。ところで、スパゲッティ用の小麦はパン粉用の小麦に比べてかなり多くの農業用水を必要としている。かくしてdurum小麦の生産地であるヤキ渓谷(Yaqui Valley)の地下水源は、およそ50%減少した。規模の大きな農場がdurum小麦生産に向けられたため、窒素、燐その他の農薬投入財の過剰使用が問題になっている。窒素はメキシコの湖沼汚染の主要原因のひとつであり、コルテス海(Sea of Cortez)、メキシコ湾などの汚染がすでに知れ渡っている。

次に[トウモロコシ]に関して。アメリカの対メキシコのトウモロコシの輸出額は、1992年以来240%もの大幅な増加を記録している。アメリカからのトウモロコシ輸入の増加は、メキシコの伝統的なトウモロコシ種に環境上の悪影響を及ぼしている。最近の調査では、規則では禁止されているにもかかわらず、アメリカから遺伝子組み換えのトウモロコシが輸入されている。メキシコは40種類以上のトウモロコシの原種の生産地である。オアハカのような原種の存在する地域に、遺伝子組み換えのトウモロコシが入り込むことは、地球全体の生態系を維持するという見地からしてもきわめて危険なことである。

他方、メキシコの間層の食生活が従来の穀物から肉類、加工食品へと変化したため、需要増に呼応して家畜生産が増加した。NAFTA発効以降メキシコからの生牛の対アメリカ輸出が増加している。NAFTAにより、トウモロコシ生産は家畜と砂糖の生産に結びついた垂直的な統合への、構造的な変化が進んでいる。メキシコに（アメリカやカナダでおきたような）大規模な飼育場が集中することは、環境破壊を生む大きな要因の一つとなっている。アメリカのトウモロコシ輸出が増加したことで、窒素、磷、カリウムの使用量は7万7千トンを増加したが、かなり汚染されているミシシッピ川デルタ地帯の環境破壊を一層深刻にしている。

【野菜・果物】の生産。 NAFTA以後、メキシコからの野菜と果物の輸出はそれぞれ80%、90%増加した。貿易自由化により一般に農家の規模は拡大しているが、特に野菜栽培農家の場合その傾向は著しい。経営規模の拡大は単一品種の生産に特化する傾向と並行して進み、さらに農薬、化学肥料の使用量を増加させている。加えて、灌漑施設の大規模化がもたらされた。輸出向け農産品の農場では、従来のエヒード（共同組合）型の農場に比べて、単位面積当たりで、はるかに大量の地下水を使用することが、調査の結果判明した。メキシコは米州大陸の中でも、水の供給に最も困難をきたしている国であり、輸出向けの野菜と果物の生産増加は、水不足の心配にかかわる最大の人為的な要因となっている。アメリカ向けの野菜の輸出は、毎年メキシコの数百万ガロンの水が移動することを表している。例えばトマト輸出の場合1993年以降、毎年約1億6,200万ガロンの水を移動しているのに匹敵する。

メキシコ政府は2002年、環境破壊による経済的な損害は年間360億ドルに達成するという推計値を公表している。また、仮にこの数字をメキシコの年間国内総生産額（GDP）に勘案すると、環境によるマイナス（経済成長から環境のマイナス効果を差し引いたもの）は90億ドルに匹敵すると見られている。環境破壊の原因をすべてNAFTAに起因すると主張するわけにはいかないが、経済成長、規模の経済が環境にマイナスの影響を及ぼすことは広く認識されている。さらに、物とサービスの移動が増えるために、トラックによる

陸上輸送が主体であるために、排気ガスによる大気汚染も広がっている。

以上のようなNAFTAがもたらした、主として農業部門への環境破壊のマイナスの効果を考慮すると、将来例えば有機コーヒー栽培などは有望な市場となろう。メキシコは同種の世界有数の生産国である。アメリカでは認証され、シェード・ツリーで栽培された有機コーヒーの市場は、卸売りの段階で1億5,200万ドルに達している。他方、世界全体の有機コーヒー（これには認証されていないものも含まれているが）市場は5億6,500万ドルに上っている。

かくして、メキシコ南部のコーヒー生産地帯は、このような環境と調和する、持続的なコーヒー生産というニッチ(隙間)部門に特化するという選択肢がある。さらに、これはエコツーリズムなどの観光業にも波及効果を有していて、将来性のあるビジネスである。実際、すでにオアハカ、チアパスなどでは、アメリカの民間団体、メキシコの民間銀行(BANAMEX)、メキシコ政府が、こうした有機コーヒーの輸出振興に融資を行っている。メキシコ南部地域は隣接する中米諸国とメソアメリカ生態圏を共有している。したがって、このような環境にやさしい農業のありかたは、貿易の自由化がもたらす環境の悪化をある程度緩和する役割を担うことになるだろう。

以上がCEIP報告書の概要である。過去10年間の実績を見ると、メキシコの実質賃金はむしろ下落していること。生活難からの移民の数が急増していることなど、マクロデータをみると、NAFTAの成果には疑問を抱かざるを得ない（誤解のないように付け加えていくと、報告書はNAFTAそのものを否定する立場をとっているわけではない。製造業などで目覚ましい成果のあったことも認めている）。

環境問題については、メキシコ政府自身が年間360億ドル（年間GDPのおよそ5.6%）もの経済的損害を被っていると試算している。このような環境負荷の原因がすべてNAFTAによるものではないが、そのかなりの部分が、輸出向け農業の急速な拡大による農業構造の変化や、トラック輸送の増加による大気汚染であることは論をまたない。CEIP報告書はNAFTA10周年を迎えた時期に発表されたこともあり、世論形成にも一定の影響力を持つであろうことは間違いないと考えられる。

結びに代えて

本稿ではNAFTA発効10周年を迎えたメキシコ農業を取り巻く環境変化について、

最近の政治状況、経済概況、地方零細農民の生活実態、農民の大規模な反政府デモを背景にフォックス政権と農業関係諸団体との間に締結された「農村のための国民合意」の概要、アメリカの有力シンクタンクが最近発表した、NAFTAがメキシコ農業に及ぼした影響を分析した報告書の内容を紹介した。

いうまでもなく、NAFTAの効果を評価するには、さまざまな錯綜する要因を考慮しなければならない。本稿ではもっぱら農業関係に焦点を絞って論じてきたが、NAFTAは農業以外にも、経済全般、政治、文化、教育などあらゆる分野にわたって広範な効果を及ぼしている。さらに、全世界規模でFTAは急速に進められているのであり、そのマイナスの側面だけを見て、全体の評価を下すという愚を冒してはならないであろう。とはいえ、一例として、もしNAFTAにより従来自給向けの穀物を生産していた地域において、急激に輸出向け農業への転換がなされた結果、深刻な水資源の枯渇が起きているとすれば、早急に何らかの対策を打たねばならないことはいうまでもない。こうした負の影響を最小限に抑える努力なしには、長期的には、FTAは総論として失敗に終わる危険性を孕んでいる。

参考文献

Audley J., Papademetrios D.G., Polaski , *NAFTAS's Promise and reality: Lessons from Mexico for the hemisphere*, Carnegie Endowment for International Peace, 2003.(www.ceip.org/pubs)

El Gobierno de la República de México, *Acuerdo Nacional para el Campo*, 2003.

INEGI, *El Sector Alimento en México 2002*, 2002.

SAGARA (Secretaría de Agricultura, Ganadería, Desarrollo Rural, Pesca y Alimentación) , *Claridades Agropecuarias : Descripción de los Sectores Agroalimentario y Pesquero y Características del Medio Rural Agosto 2002* , 2002.

日本貿易振興会(JETRO) 『NAFTAの米墨農産物に与える影響』 2003年。

農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp>) 海外農業情報トピックス。

『ラテンアメリカ時報』 各号。